

# 平成 25 年度第 1 回早池峰地域保全対策事業推進協議会

## 次 第

日時：平成 25 年 12 月 18 日（水）13：30 ～

場所：環境保健研究センター 研修室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 協議
  - (1) 各機関の実施内容等（資料 1）
  - (2) 平成 25 年度早池峰地域保全対策事業実施結果（資料 2）
  - (3) 早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会報告（資料 3）
  - (4) ニホンジカの被害対策に関する部会の設置について（資料 4）
- 5 その他
  - 功労者表彰について（資料 5）
- 6 閉会

平成 25 年度第 1 回早池峰地域保全対策事業推進協議会 出席者名簿

平成 25 年 12 月 18 日（水） 岩手県環境保健研究センター 研修室

区 分	所 属	氏 名	代理出席者職・氏名
山岳 関係団体	岩手県山岳協会評議員 岩手県勤労者山岳連盟副理事長	浅 沼 昭 男 七 木 田 光 宏	
自然保護 関係団体	早池峰フォーラム実行委員会会長 早池峰をきれいにする会会長 早池峰の未来を考える女性の会事務局長	中 嶋 敬 治 藤 原 二 三 男 永 田 京 子	事務局長 望月 達也
管理員	自然公園保護管理員 自然公園指導員	柳 田 千 恵 喜 浅 沼 利 一 郎	
観光業等 団体	(社) 岩手県バス協会専務理事 (社) 日本旅行業協会東北支部岩手県地区会長	高 橋 聖 一 菅 原 実	
報道機関	岩手日報社顧問	達 下 雅 一	
国	岩手南部森林管理署遠野支署長 三陸北部森林管理署長 東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所自然保護官	佐々木 欣 雄 堀 内 桂 二 小 笠 原 孝 記	
市町村	花巻市生活福祉部生活環境課長 遠野市環境整備部環境課長 宮古市川井総合事務所産業振興課長	藤 原 美 宏 佐々木 修 佐々木 均	課長補佐 清水 正浩 主任 菊池 克友
県	環境生活部自然保護課総括課長 商工労働観光部観光課総括課長 県土整備部道路環境課総括課長 警察本部生活環境課長 県南広域振興局保健福祉環境部長 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター所長	小 野 寺 利 幸 岩 渕 謙 悦 細 川 健 次 羽 澤 武 志 奥 寺 高 秋 菊 池 憲 夫	自然公園担当課長 長坂 繁克 ※欠席 維持担当課長 白旗 牧人 生活経済課長補佐 板澤 裕之 環境衛生課長 小澤 慶一

## 各機関の実施内容等

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>岩手県山岳協会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 早池峰山遭難救助合同訓練</li> <li>・ 早池峰山自然観察会</li> <li>・ 登山普及・安全登山講習会</li> <li>・ 携帯トイレブース設置山岳視察と検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登山者事故（下山中に多い）への対応</li> <li>・ 熱中症（水分抑制）対策</li> <li>・ 登山道、山頂周辺の高山植物生育調査</li> <li>・ 年少者登山への協力と応援</li> </ul>
<b>岩手県勤労者山岳連盟</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第 2 回理事会（5/7）で「早池峰クリーン&amp;クリーンキャンペーン」への参加を呼びかけ （特に 6 月 2 日の早池峰地域移入植物の駆除作業等を中心に。）</li> <li>・ 第 30 回岩手県登山者自然保護集会の開催（5/18） <ul style="list-style-type: none"> <li>① 「鹿問題について」 講師 盛岡市動物公園園長 辻本氏</li> <li>② 本年度の早池峰山し尿処理について（5 月 26 日実施 36 名参加）</li> <li>③ 清掃活動 全国いっせいきリーンハイクの実施</li> </ul> </li> <li>・ 第 16 回労山自然保護講座 in 遠野」開催（10/5～6） 早池峰山の高山植物をシカの被害から守る対策について学ぶ。講座は岩手県自然保護課の共催、周辺自治体の後援、地方マスコミの多くの後援をいただき、92 人参加。</li> </ul>	

機関名	実施内容	反省点・問題点等
早池峰フォーラム実行委員会	<p>○第15回早池峰フォーラムを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12/14（土）盛岡市 いわて県民情報交流センター会議室</li> <li>テーマ「早池峰のニホンジカ対策を考える」 参加者 50 人の予定</li> <li>基調報告：早池峰の自然植生とその価値（県立博物館学芸員）</li> <li>調査報告：早池峰におけるニホンジカの調査（東北森林管理局）</li> <li>活動報告：携帯トイレ普及と今後の課題（トイレサポート早池峰）</li> </ul> <p>○第6回早池峰写真展を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12/14（土）、15（日）盛岡市 いわて県民情報交流センターギャラリー</li> <li>全国から公募、出展作品およそ 40 点を展示</li> </ul> <p>○早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーンへの参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーが個人ごとに対応（携帯トイレ普及活動、し尿担ぎ下ろし、移入種駆除）</li> <li>・県の事業が終了した後も、自主的な行動として実施</li> </ul> <p>○携帯トイレ普及キャンペーンへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山口でのアピールと現地でのレクチャー、無人販売のサポートに対応</li> <li>・ウィークデーにおける携帯トイレデーの実施状況を視察検証</li> </ul> <p>○日本勤労者山岳連盟第16回自然保護講座への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10/6（土）遠野市民センターあえりあ</li> <li>・ニホンジカによる各地の高山帯の食害の検証</li> <li>・東北森林管理局作成の対策マニュアルの学習</li> </ul> <p>○第34回東北自然保護の集いへの参加と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11/16（土）花巻市大沢温泉</li> <li>・早池峰におけるニホンジカの生息状況と食害対策への提言</li> </ul>	<p>○早池峰におけるニホンジカの生息状況を明らかにし、今後起きる問題を予測し、具体的な対策を検討・具体化すべき</p> <p>○登山者の事故への対応を、管理員やボランティアの方が行っており、二次災害防止の点からも抜本的な対策が必要である（遭難対策協議会の設置、実際の事故対応の業務軽減）</p> <p>○携帯トイレの普及は一定のレベルに達しているが、販売・回収のシステムを確立して、より多くの登山者が利用しやすい仕組みを創り出していくことが重要である。</p> <p>○山麓・登山口でのトイレ整備と維持管理の改善を進める必要がある。（特に早池峰山荘、小田越登山口は緊喫の課題である。）</p> <p>○シャトルバスについては、今後も運行を継続していただきたい。また運行期間を延長し、少なくとも8月第2週まで、さらに9月の連休、10月の連休には対応していただきたい。現行の運行期間以外でも、一般車の乗り入れを制限する仕組みを工夫する必要がある。</p> <p>○行政機関においては、今後とも、他の関係機関、自然保護団体、登山者等とのパートナーシップを基本にして対応してほしい。</p>

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>早池峰をきれいにする会</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 早池峰山山開き参加</li> <li>② 河原の坊トイレ管理</li> <li>③ うすゆき荘管理</li> <li>④ 笠詰キャンプ場管理</li> <li>⑤ 岳～タイマグラ道路清掃</li> <li>⑥ 早池峰～河原の坊～小田越清掃</li> <li>⑦ 移入植物の除去作業参加</li> <li>⑧ 鶏頭山避難小屋清掃</li> </ul>	
<b>早池峰の未来を考える女性の会</b>		
	<p>会員各自、所属する早池峰関連の団体の中や個人の立場で積極的に活動した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 5/26 山頂トイレ担ぎ下ろしに参加</li> <li>② 移入種駆除参加</li> <li>③ キャンペーンへの参加（毎週土・日にマナーガイドの配布や携帯トイレの説明・販売）</li> <li>④ 9月、10月の連休中日に車の誘導・整理を行った。（早ボ会自主キャンペーン）</li> <li>⑤ 早池峰グリーンボランティアの会自主研修参加、10/5 労山自然保護講座、11/16 東北自然保護の集い、12/14 早池峰フォーラム等に参加、協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移入種駆除では、6/2 はオオバコ、タンポポともに小さく取りづらく、キャンペーン中には河原の坊から小田越まで駆除したが取りきれないほど多かった。</li> <li>・9月、10月の連休にシャトルバスが無いいため駐車場から車があふれている。</li> <li>・具体的なシカ対策を急いでほしい。</li> <li>・早池峰グリーンボランティアの会を協議会に加えてはどうか。</li> <li>・剣ヶ峰を経由して川井に下るコースを利用する登山者が増えている。</li> </ul>

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>自然公園保護管理員</b>		
<p>① 登山道の保守・点検、ロープの張り替え、浮石の除去、草刈り等</p> <p>② 登山に関する情報提供やマナー指導。特に山頂は携帯トイレ専用施設になっていることの情報提供や利用方法の指導、アドバイス。</p> <p>③ 高山植物の観察、被害状況等</p> <p>④ 野外排泄に関する監視と記録</p>		<p>① 台風 26 号の影響で倒木が多く見られ、環境が大きく変化した。登山道にも障害になっているが、通行不可能の程ではない。河原の坊コースでやや大きな浮石があると思われるのでシーズン前の合同パトロール等で見ていただきたい。</p> <p>② トチナイソウの生育地 1ヶ所が掘り起こされていた。盗掘と思われる。トチナイソウの全体の株数は十数株あるかどうかという植物なので開花時期は特に注意して監視している。</p> <p>③ 9月と10月の3連休は、駐車場が満車のうえ、路上駐車スペースも無くなるほどの混雑だった。幸い大型バスがこなかったので何事もなかったが専属の交通整理要員がいた方が良くはないか。</p>
<b>自然公園指導員</b>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山事故 9 回（うち徒手搬送 2 回）</li> <li>・山頂トイレが無いので水分を控えている</li> <li>・11/2 登山者が少なくなっている状況でウスユキソウ根の盗掘跡を 2ヶ所確認（50 年以上見続けた場所）</li> <li>・三陸ジオパークの認定で今まで以上に入山者が多くなる。</li> <li>・今までのような盗掘監視では、早池峰の盗掘がなくならないと思う。</li> </ul>

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>岩手南部森林管理署遠野支署</b>		
	<p>6月から10月までの土曜、日曜及び祝日に森林保護員（グリーンサポートスタッフ）4名を配置し、高山植物保護等の啓発、巡視を実施。</p> <p>また、当支署職員による巡視のほか、早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーンや高山植物盗採防止パトロール等に参加。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山植物の盗掘事案が後を絶たないため、巡視及び連絡体制の強化等関係機関等が連携した取組みが必要。</li> <li>・薬師岳登山道及び早池峰縦走登山道について、全線、県が主体となり管理していただくよう検討願いたい。</li> </ul>
<b>三陸北部森林管理署</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 森林生態系保護巡視員7名を配置し、高山植物保護等の啓発</li> <li>② 盗掘・盗採防止に向けて、事案を想定した関係機関の連絡体制整備（情報の共有化）</li> <li>③ 早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーンや高山植物盗採防止合同パトロール等への参画</li> <li>④ シカ対策として、狩猟期間中に狩猟者が林道を通行できるように除雪を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 昨年度から山頂トイレを閉鎖し、携帯トイレブースにした影響もあり、登山道脇などに排泄物が多く見られるようになったため、携帯トイレ化を強化していくなどの対策を講じる必要がある。</li> <li>② 現在、森林管理署では材木沢コース・握り沢コースなどは歩道ではなく、巡視道として管理している状況である。県に貸付している歩道であれば、枝払い等も管理者の安全確保義務として行うことができるため、現時点で貸付していない歩道については、無償で貸付できることから、県で借受けしてもらえるよう検討していただきたい。</li> </ul> <p>また、来年度以降、巡視に支障のある枝払い等を行う必要性が生じた場合は、県の方と相談しながら対応していきたい。</p>
<b>盛岡自然保護官事務所</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7/14(日)、早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーンに参加、小田越登山口にて登山者に対する携帯トイレの携行・ストックのカバー装着の普及啓発等についての活動</li> </ul>	

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>花巻市</b>		
<p>※ 早池峰国定公園地域協議会事業を含む</p> <p>1 自動車利用適正化対策</p> <p>① シャトルバスの運行</p> <p>② 交通整理員の設置、交通規制看板、駐車場案内看板の設置</p> <p>③ 市ホームページ、広報への車両規制内容の掲載</p> <p>④ 周知用チラシ、ポスターの配布及び掲示</p> <p>⑤ 交通規制区域周辺地区住民への周知⑥ 登山者、住民等からの問い合わせ対応</p> <p>2 高山植物盗採防止対策</p> <p>① 高山植物盗採防止合同パトロールへの参加</p> <p>② 自然公園保護管理員による巡視等保護管理業務の実施</p> <p>3 早池峰キャンペーン、移入植物の除去作業への参加</p>	<p>1 自然公園の管理体制について</p> <p>① 自然保護管理員については、県からの委託料では登山期間中の管理体制が不十分であるため、市から委託料単価と日数を上乘せして報酬を支払っている。委託に要する経費の全額支払いを要望する。</p> <p>② 今年度からシャトルバスの運行期間中、自然保護管理員は始発が到着前の朝5時に出勤し、最終がでる午後5時まで勤務することとなり、早番、遅番のシフトで調整してはいるものの、河原の坊総合休憩所の管理と並行してのパトロール巡視ができない日がある。</p>	
<b>遠野市</b>		
<p>1.自動車利用適正化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制チラシ、マナーガイド配布及びポスター掲示（市関連施設、観光施設等）</li> <li>・市HP、CATV、市広報による交通規制等周知</li> <li>・規制看板の設置（市道・県道沿い5基）</li> <li>・登山者等からの問い合わせ対応</li> </ul> <p>2.高山植物盗採防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移入種植物駆除、盗採防止合同パトロール参加</li> <li>・自然公園保護管理員2名による巡視等保護管理業務の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山植物の盗採について、早朝や夜間に行う者が多いと聞くので、監視カメラなどの対策が必要と考える。</li> <li>・小田越に駐車場が無いとため、便宜的に待避所に駐車しているため、管理員はその対応にも追われている。待避所を封鎖するなどの対策が必要である。</li> <li>・自然公園保護管理員の報酬について、今まで県からの委託料が不十分であったので、市で上乘せして支給している。市の持ち出しが無いよう全額支払われるべきであると毎年要望しているが、予算が不十分な体制で盗採や野外排泄の問題に十分対応できるのか疑問である。</li> </ul>	



機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>宮古市川井総合事務所</b>		
<p>1 自動車利用適正化対策</p> <p>① 車両規制周知用チラシ、ポスターの配布及び掲示（庁舎、道の駅等）</p> <p>② 市広報に車両規制内容の掲載</p> <p>③ 車両規制看板、駐車場案内看板の設置（市道、林道、県道沿い7基）</p> <p>④ シャトルバス江繋口バス停臨時駐車場の整備及び仮設トイレの設置・維持管理</p> <p>⑤ 門馬口仮設トイレの設置・維持管理</p> <p>⑥ 登山者からの問い合わせ対応</p> <p>2 高山植物盗採防止対策</p> <p>① 高山植物盗採防止合同パトロール、移入植物一斉駆除への参加</p> <p>② 自然保護指導員及び自然公園保護管理員による巡視等保護管理業務の実施</p>	<p>1 自然公園の管理体制について</p> <p>① 自然公園保護管理員及び自然保護指導員については、県の管理員・指導員設置計画の日数及び県委託料のみでは登山期間中の管理体制が不十分であるため、設置日数を増やし、市予算を上乗せして報酬を支払っている。</p> <p>② 自然公園保護管理員及び自然保護指導員の業務量等に対して報酬額が低いため、人材確保が非常に難しい状況である。</p> <p>③ 市の財政も厳しい状況の中、報酬額を上乗せし管理員等の人材確保に努めている現状を、県は自然公園管理者として考えていただきたい。</p> <p>2 高山植物盗採防止対策</p> <p>① 合同パトロールは登山口から山頂までの単なる登山であり、登山コースごとに重点ポイントを決め、パトロールの強化を図る必要があるのではないか。</p>	
<b>県自然保護課</b>		
<p>①平成 25 年度携帯トイレ使ってみでけ DAY を 6/9～10/14 実施（128 日）</p> <p>②小田越コース樹林帯に携帯トイレ専用ブースを設置</p> <p>③河原の坊コース巡視強化</p> <p>④早池峰関係団体合同会議を開催（5/12）</p> <p>⑤携帯トイレ所持率アンケートを実施（10/13）</p> <p>⑥山頂避難小屋の維持修繕 ⑦河原の坊総合休憩所デッキ床板補修</p> <p>⑧キャンペーン、山頂トイレ担ぎ下ろし、高山植物盗採防止合同パトロール、移入種駆除への参加</p>	<p>山頂避難小屋トイレ通年閉鎖に伴い、平成 26 年度の取組について検討する。</p>	

機関名	実施内容	反省点・問題点等
<b>県警本部生活環境課</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高山植物盗採防止合同パトロール、移入植物駆除への参加</li> </ul>		
<b>県南広域振興局保健福祉環境部</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 広報活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>交通規制周知用チラシ及びマナーガイド等の全国関係団体への送付、ポスターの掲示、ホームページでの掲載</li> </ul> </li> <li>② 保全対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早池峰キャンペーン、高山植物盗採防止合同パトロール、移入植物駆除について、グリーンボランティア及び関係機関と実施</li> <li>・小田越登山口の仮設トイレ及び携帯トイレ回収ボックスの設置及び管理を委託</li> <li>・キャンペーンへ参加するボランティアへのシャトルバス利用券の配布</li> </ul> </li> </ul>		
<b>沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>① 盗採防止パトロール参加（2回：5/29、8/8）</li> <li>② 移入種（セイヨウタンポポ、オオバコ）駆除活動参加（6/2）</li> <li>③ 山開き式典への参加（6/9）</li> <li>④ 早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーンへの参加（6/15、7/21）</li> <li>⑤ ハヤチネウスユキソウ生育状況調査への参加（9/12）</li> </ul>	<p>9月に早池峰自然環境保全地域近傍にて、かすみ網による違法捕獲を行っていた人物を自然公園保護管理員が巡回中に目撃し、警察及び当センターと共に対応した。</p> <p>早池峰地域の植物や動物を保護する上で自然公園保護管理員による管理・巡回は極めて重要であり、今後も継続していくべきである。</p>	

## 平成 25 年度早池峰地域保全対策事業等の実施結果

## I 事業の目的

早池峰地域は、固有種、希少種を含む数多くの高山植物が生育するなど、優れた自然景観を有している。

これら早池峰地域の自然を未来に引き継ぐため、利用者自らが自然に対する負荷の軽減を十分に心がけるよう自然の意義やマナーについて普及啓発を図ることを目的とし、民間団体と行政が、それぞれの役割に応じてパートナーシップを図り、次の早池峰地域保全対策事業を実施したものである。

## II 早池峰地域保全対策事業の実施状況

## 1 利用者のマナー向上対策

## (1) 広報活動

- ① 早池峰山車両通行規制のパンフレット、早池峰マナーガイド、携帯トイレデー広報チラシの配布（旅行業協会、旅行代理店、バス会社、山岳関係団体、県内登山用品店等）
- ② ホームページによる広報
- ③ マスコミ等による広報

## (2) 早池峰クリーン&amp;グリーンキャンペーン

関係機関とボランティアの協働により、河原の坊登山口と小田越登山口においてマナー啓発等の活動を行った。

また、ボランティアによる登山道や山頂の巡回も実施し、公園保護活動やマナー啓発、移入植物の駆除など多岐に渡る保全活動を実施した。

- ① 期間 6月10日（日）～8月5日（日）までの土日祝日 計18日間

## ② 参加機関等

早池峰グリーンボランティア、岩手県交通㈱、岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、盛岡自然保護官事務所、花巻市、遠野市、宮古市、岩手県（自然保護課、道路環境課、県南広域振興局、沿岸広域振興局）

## ③ 主な活動内容

- ・ マナーガイドの配布、山麓トイレの使用奨励、携帯トイレの普及促進活動、登山者に対する交通規制の周知、侵入車両等への対応

## 各委員からの反省点・問題点等

- ・ 携帯トイレを登山者が使いやすい仕組みを創り出していくこと。
- ・ トチナイソウ等の高山植物の盗採対策が必要

## 方針

- ・ 来年度もグリーンボランティア及び関係機関の協働によるキャンペーンを実施する。
- ・ 登山道の監視強化も含め、効果的なキャンペーンのあり方を検討

### 各委員からの反省点・問題点等

- ・今年度は登山事故が例年に比較して多かった。
- ・山頂トイレの閉鎖が登山事故の原因ではないか。
- ・遭難協議会の設置
- ・倒木や浮石が登山道の障害となっている。

### 方針

- ・ハイシーズンにおける山頂トイレの閉鎖は H24 年度から実施しており、登山事故の増加との因果関係は確認できない。
- ・遭難事故への対応については、自然公園保護管理員等連絡会議（11/12）で消防署、警察署等の関係機関で検討を行っており、遭難救助に係る組織の設立は現在のところ必要とされていない。
- ・登山道の安全確認については、シーズン前の第 1 回目のパトロールにおいて行う。

## 2 山のトイレ問題への取組み

### (1) 携帯トイレ使用の普及促進活動

キャンペーンによる普及活動の他、「携帯トイレサポート早池峰」において河原の坊、小田越登山口及び山頂避難小屋に携帯トイレ無人販売箱を設置して、登山口者がいつでも携帯トイレを購入できるようにしている。

今後はさらなる普及に向け、登山者の理解を得られるよう啓発を継続していくとともに、より利用しやすい仕組みを創っていくことが重要である。

表：携帯トイレ販売数量

年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
販売数量	2,052 個	1,472 個	3,645 個	4,206 個

### (2) 山頂避難小屋トイレのし尿担ぎ下し

山頂避難小屋トイレし尿の担ぎ下ろしは「早池峰にゴミは似合わない実行委員会」を中心とするボランティアにより、5月26日（日）に1回実施された。

参加者は36人、処理量は163.7kgであった。

表：早池峰山頂避難小屋し尿処理状況（実行委員会資料）

月日	23 年度				24 年度	25 年度
	6/19（日）	8/21（日）	10/2（日）	年度合計	5/27（日）	5/26（日）
参加者	46 名	28 名	36 名	110 名	68 名	36 名
処理量	146.3 kg	105.5 kg	197.2 kg	449.0kg	126.7kg	163.7kg

(3) 携帯トイレデー（携帯トイレ使ってみでけDAY）の実施

平成 21 年度の休日 2 日間の取り組みをから徐々に日数を拡大し、25 年度は 6 月 9 日から 10 月 14 日までの 128 日間実施した。

なお、山頂避難小屋あり方検討部会での山頂トイレの通年閉鎖の方針を踏まえ、現在も山頂トイレは閉鎖している。

表：携帯トイレデー実施状況

年度	実施日	時間
21 年度	6/28（日）、7/26（日） 【2 日間】	午前 8 時～午後 1 時
22 年度	6/25（金）～6/27（日）、7/1（木）～7/4（日） 【計 7 日間】	同上
23 年度	6/25（土）～7/9（土）、7/30（土）～8/13（土） 【計 30 日間】	終日
24 年度	6/10（日）～10/8（月） 【121 日間】	終日
25 年度	6/9（日）～10/14（日） 【128 日間】	終日

(4) 小田越登山口仮設トイレ及び使用済携帯トイレの回収

仮設トイレについては、業務委託事業として、6 月 6 日から 9 月 27 日まで、小田越登山口に設置し、登山者に登山前のトイレ使用の呼びかけを行った。

登山者のし尿の量は推定で 2,718 リットルあり、登山者の利用が進んでいると思われる一方で、トイレトーパーの盗難など、登山者のマナーの悪さが業務委託者から指摘されている。

表：小田越登山口仮設トイレの利用状況

年度	設置状況	し尿汲取り量	し尿の量
22 年度	大小兼用 3 基、小専用 1 基	2,970 リットル	935 リットル
23 年度	同上	2,520 リットル	1,184 リットル
24 年度	同上	4,680 リットル	2,187 リットル
25 年度	同上	4,860 リットル	2,718 リットル

使用済み携帯トイレの回収については、6 月から 10 月までの間、4 ヶ所に回収ボックスを設置し合計 1,589 個を回収した。

今年度は回収量も増加し、携帯トイレの普及も進んできていると考えられる一方、回収ボックスへの缶やペットボトル、弁当ゴミの投棄といったマナーの悪化が見られる。

表：使用済携帯トイレ回収箱の利用状況

	小田越	河原の坊	峰南荘前	岳駐車場	合計
23 年度	318 個	47 個	12 個	06 個	383 個
24 年度	547 個	58 個	06 個	16 個	627 個
25 年度	1,312 個	191 個	14 個	72 個	1,589 個

### 3 高山植物の保護対策

#### (1) 高山植物盗採防止合同パトロール

今年度は5月29日と8月8日の2回、自然公園保護管理員と関係機関によるパトロールを実施し、高山植物や登山道の状況確認、登山者及び通行車両に対する啓発活動を行った。

パトロール中に盗採跡は確認されなかったが、登山者による植物の踏みつけ跡や動物による食害が確認された。

なお、8月8日のパトロールでは、NHKと岩手日日新聞社の取材があり、パトロールの状況等について報道がなされた。

① 実施日：5月29日（水）、8月8日（木）の計2回

② 参加機関：

花巻・遠野・宮古警察署、花巻市、遠野市、宮古市、岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、岩手県（県南広域振興局保健福祉環境部、自然保護課、沿岸広域振興局）、岩手県教育委員会（生涯学習文化課）

#### 各委員からの反省点・問題点等

- ・今年度に希少なトチナイソウの盗採が発生した。
- ・パトロールの効果が疑問。
- ・登山道において、台風による倒木や危険な浮石が発生している。

#### 方針

- ・パトロールについては実際の抑止効果に疑問があるものの、報道による啓発効果を得られる事業でもあることから来年度も継続して実施する。
- ・報道機関へのアピール効果も踏まえ、適切な時期を検討する。
- ・山開き前に実施していた1回目のパトロールは、事故防止のための登山道の安全点検と高山植物の状況確認を主とした「登山道パトロール」として実施する。
- ・盗採情報をすみやかに関係機関で共有し、対策を検討、実施する体制づくりを行う。
- ・トチナイソウについては、監視カメラの設置や監視強化などの積極的な対策を検討。
- ・盗採自体を目的として入山する人への対策は難しいと考えられるが、効果的な対策の実施内容について各委員から提言いただきたい。

#### (2) 移入種駆除

第1回目の駆除にはボランティア及び関係機関等から36名の参加があり、県道沿い、河原の坊及び小田越登山口付近において、特に進出の目立つセイヨウタンポポ、オオバコの駆除を行った。

山頂や登山道での駆除について、今年度はキャンペーンの活動に併せて実施いただくようボランティアに依頼したところ、ボランティアの積極的な協力が得られた。

第2回目として、昨年度に生育が指摘されたオオハンゴンソウを含めた一斉駆除の実施を計画したが、作業予定日にオオハンゴンソウの開花がなかったために中止とした。

オオハンゴンソウについては、今年度は標高により開花時期が大きく異なる状況であったが、早池峰グリーンボランティアの会において、開花時期に合わせて自主的な駆除作業を実施していただいた。

① 実施日及び対象等

- ・ 6月2日（日） 県道沿い、河原の坊及び小田越登山口、タンポポ、オオバコ
- ・ 8月25日（日） オオハンゴンソウを含む一斉駆除を計画（中止）

② 参加機関

グリーンボランティア、岩手県山岳協会、花巻市、遠野市、宮古市、岩手南部森林管理署遠野支署、三陸北部森林管理署、岩手県警察本部、岩手県（自然保護課、県南広域振興局、沿岸広域振興局）

各委員からの反省点・問題点等

- ・ 駆除の時期が適切でない。

方針

- ・ 移入植物の侵入防止には、地道な駆除作業が必要であることから、今後も継続して移入種駆除作業を行う。
- ・ 来年度の実施回数は2回を予定とするが、方法、時期については、効果的な実施内容を検討する。

#### 4 自動車利用適正化対策

今年度においては、大きなトラブルもなく交通規制が実施され、シャトルバスの安全な運行が行われた。

規制内容の理解不足による苦情にグリーンボランティアが対応した事例や許可証を確認できない車両の通行事例もあったが、全体的には交通規制の周知が進み、規制が遵守されている状況であった。

(1) 交通規制内容

6月9日（6月第2日曜日の山開きの日）から8月4日（8月の第1日曜日）までの土曜、日曜日及び祝日（計18日間）

(2) 登山者、シャトルバスの利用実績

① バス利用者数

H21	H22	H23	H24	H25	増減
4,593	4,428	3,631	4,410	4,856	+448

## ② 登山者数

H21	H22	H23	H24	H25	増減
19,648	16,730	13,926	21,640	23,797	+2,157

### 各委員からの反省点・問題点等

- ・シャトルバスの運行拡大（9月、10月の連休など）
- ・小田越での路肩駐車への対応

### 方針

- ・来年度も交通規制に合わせてキャンペーンを実施し、規制の周知や案内等を行う。
- ・シャトルバスの運行拡大については、運営経費の面で厳しい状況にあるため、当面はシャトルバスの運行継続を第一目標として現状を維持することとしたい。
- ・小田越での路肩駐車については、自動車部会において検討したいと考えるが、協議会としては、「小田越に駐車スペースは無い」という認識を各関係者で共有していただきたい。

## III 利用施設について 県自然保護課

早池峰総合休憩所のウットデッキ改修に着手し、来年度完成予定である。

## IV ボランティア活動の支援

平成14年度から、グリーンボランティアを募集し活動支援を行ってきており、現在のボランティアの総数は168名（うち早池峰は106名）となっている。

また、早池峰山を活動拠点とするグリーンボランティアが平成22年6月に「早池峰グリーンボランティアの会」を立ち上げたところであるが、今年度もスキルアップのための自主研修や公園利用者への意識啓発のため自主キャンペーンを実施するなど活発な活動を展開している。

### (1) グリーンボランティアの活動状況

#### ① 早池峰キャンペーンへの参加

今年度は18日間で延べ224人（前年度218人）のボランティアにご協力をいただき、キャンペーンを実施した。

マナー指導や自然公園保護活動、携帯トイレの普及促進、交通規制の案内などの他、今年度は登山道・山頂の巡回強化にも取り組んでいただいたが、特にも、携帯トイレの普及促進においては、一般登山者への浸透に大きく貢献している。

キャンペーン期間以外においても、9月、10月の連休中日には自主キャンペーンを実施し、駐車車両の整理などにも対応いただいた。



② 保全対策事業への参加

第1回移入植物駆除に16名のボランティアが参加した他、第2回移入種駆除を中止としたところ、自主的にオオハンゴンソウの駆除作業を実施していただいた。

さらには、登山道及び山頂のセイヨウタンポポ等について、今年度はキャンペーンでの巡回に併せて駆除作業を実施していただくよう依頼したところ、多くのボランティアの積極的な協力が得られた。

(2) 早池峰グリーンボランティアの会活動状況（上記以外）

① 総会 6月2日（日）、活動報告及び活動計画（案）の協議等

② スキルアップ研修

- ・ 1回目 07月28日（日） 講演「早池峰山に生息するシカの現状と課題について」
- ・ 2回目 10月06日（日） 早池峰地域巡り「剣ヶ峰・高桧山コース」の踏査  
(3回目研修として10月20日に予定していた「五葉山探訪」は雨天のため中止)

③ 自主クリーン&グリーンキャンペーン

- ・ 1回目 09月15日（日） 通常の早池峰キャンペーンと同様の取組み
- ・ 2回目 09月22日（日） 同上
- ・ 3回目 10月13日（日） 同上

**反省点・問題点等**

- ・ キャンペーン参加ボランティアの固定化  
(グリーンボランティアで今年度にキャンペーンに参加した人数は35名)

**方針**

- ・ 早池峰ボランティア通信等の積極的な発信によるPRの強化
- ・ 参加しやすい取組みの検討

平成 25 年 10 月 9 日

早池峰地域保全対策事業推進協議会 会長 様

早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会長  
(岩手県環境生活部自然保護課自然公園担当課長)

平成 25 年度早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会の報告等について  
このことについて、下記のとおり開催しましたので、結果等について報告します。

記

1 日 時

平成 25 年 10 月 8 日 (火) 13 時 30 分～15 時 00 分

2 場 所

県庁舎 12F 特別会議室

3 議 題

- (1) 平成 25 年度 携帯トイレ使ってみでけ DAY (デー) の実施結果について
- (2) 早池峰山山頂避難小屋の今後のあり方について
- (3) その他

4 会議の結果

- (1) 平成 25 年度携帯トイレを使ってけ DAY (デー) の実施結果について  
別添資料 1 のとおり決定。
  - (2) 山頂避難小屋の今後のあり方について  
別添資料 2 のとおり決定。
- 協議内容については、別添、議事録のとおり。

5 部会の意見

26 年度 of 取組として、野外排泄の状況は、昨年の半数以下であることから山頂汲み取り式トイレは 10 月 15 日から当分の間、閉鎖とし、携帯トイレブースとして使用することにした。(委員 12 名中 9 名賛成)

但し、反対者 (3 名) から山頂トイレ閉鎖による野外排泄の増加を懸念する意見があったため、来年も継続して、野外排泄の状況を検証し、必要に応じてその後の取組を検討することにする。

6 上記結果を受けてのお願い

10 月 15 日以降についても山頂避難小屋トイレブースを携帯用として使用したいので、よろしくお取り計らい願います。

(本来であれば、次期「早池峰地域保全対策事業推進協議会」で決定することとなると思いますが、了承について何卒よろしくお願ひいたします。)

〔自然公園担当：上山  
TEL 019(629)5372 FAX 019(629)5379  
E-mail [a-kamiyama@pref.iwate.jp](mailto:a-kamiyama@pref.iwate.jp)〕

## 平成 25 年度 携帯トイレ使ってみでけDAY（デー）の実施結果について

### 1 実施期間等

昨年度の部会決定に基づき、次の日程で実施した。

平成 25 年 6 月 9 日（日）から 10 月 14 日（月）まで 計 128 日間

### 2 実施概要

#### (1) 携帯トイレブースの設置

当該期間中、山頂避難小屋の汲取り式トイレを携帯トイレブースに変更し、携帯トイレブース 3 室体制にて実施。

※更に、混雑時に備えて増設ブース用として簡易テントを用意。

1 合目の樹林帯に携帯トイレ用簡易テントを設置。

#### (2) 携帯トイレ回収ボックスの設置

岳駐車場、岳さわやかトイレ、河原の坊登山口、小田越登山口

(小田越登山口については、回収ボックス追加設置)

#### (3) その他

早池峰キャンペーン実施日においては、キャンペーン対応者の協力により、携帯トイレ普及活動及びマナー指導等を行った。

### 3 周知・広報

#### (1) 県ホームページ掲載

#### (2) 取組に係るチラシ配布（288 箇所）

(全国旅行会社、登山用品店、山岳関係団体、各都道府県、県内市町村等)

#### (3) 取組みの周知依頼

(環境省、各都道府県、県政記者クラブ、都道府県記者クラブ、山岳関係団体、山岳関係誌発行社等)

#### (4) 早池峰地域でのお知らせチラシ掲示

(岳駐車場、河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、うすゆき山荘、小田越山荘、山頂避難小屋、峰南荘 ほか)

## 山頂避難小屋の今後のあり方について

平成 24 年度の「早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会」(24.12.20 (木)、盛岡合庁)での協議結果により平成 25 年度の取組を行った。

### ○ 主な協議内容は、次の通り。

- 1 携帯トイレ推進に係る県のスタンスについては、平成 22 年度の部会で決まった携帯トイレ専用の山にするという大前提を受けて委員の皆さんの決定のとおり、携帯トイレ推進のスタンスですずっと来ている。
- 2 携帯トイレを利用しやすい環境づくりが必要であり、樹林帯のところに携帯トイレ専用ブースを設置すれば、野外排泄もかなり減ると思うので、登山道の途中に携帯トイレ専用ブースをつくることを検討していきたい。
- 3 河原の坊については、小田越えに比べて巡視が少ない、巡視の強化をするだけでもかなり状況は改善される。
- 4 山頂トイレの閉鎖期間については、年々、期間を長くしてきているが、来年は、年間を通して閉鎖としたいがどうか。

### ○ 協議結果は、次の通りであり、平成 25 年度実施することと決定した。

#### 1 「携帯トイレ専用ブースの設置」

小田越えコースの登山道途中にて携帯トイレ専用ブースをつくる方向で検討を行う。

#### 2 「巡視の強化」

河原の坊コースについて、巡視の強化を行う。

#### 3 「山頂トイレの閉鎖」

来年度は今年と同様の期間、山頂トイレを閉鎖し、野外排泄の件数等データ検証を行う。」

## 平成 25 年度の取組結果

### 1 「携帯トイレ専用ブースの設置」

小田越えコースの樹林帯に携帯トイレ専用ブースを設置した。

利用状況：6月10件、7月9件、8月11件、9月5件、合計 35件

### 2 「巡視の強化」

河原の坊コースについて、その都度の巡視を充実させ、業務日誌等を通じた情報を詳細に報告することとした。

### 3 「山頂トイレの閉鎖」

平成 25 年 6 月 9 日（日）から 10 月 14 日（月）まで 計 128 日間

#### 2013 年早池峰野外排泄状況

	連番	発見日	コース	詳細場所	状況など	行為推定時	発見者
1	1	6/15	縦走コース	早池峰と中岳の間	大便	前日	柳 田
2	4	6/24	山頂	山頂裏山	大便・ティッシュを岩陰に隠す	5 日前	吉 田
3	21	7/5	小田越コース	樹林帯内	大便	前日か当日	佐々木
4	22	7/7	小田越コース	1 合目岩の間	大便	1 週間前	八重樫
5		7/17	小田越コース	小屋から剣ヶ峰	大便・2ヶ所	前日	星 野
6	27	7/21	山頂	山頂避難小屋	大便 掃除用バケツに直接排泄	前日か当日	岩 間
7	30	8/8	河原坊コース	御座走り岩	大便	5 日前	吉 田
8	32	8/13	小田越コース	剣ヶ峰分岐付近	大便	前日か当日	祝 田
9	35	8/29	河原坊コース	標識 18 番	大便	3 日前	八重樫
10	37	9/23	河原坊コース	御座走り岩の裏岩	大便	5 日前	吉 田

※ 花巻市・遠野市・宮古市の報告から抜粋

## 平成 25 年度 早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会 議事録

日時：平成 25 年 10 月 8 日（火）13 時 30 分～15：00

場所：県庁舎 12 階 特別会議室

- 事務局：開会
- 事務局：各委員の紹介
- 部会長：初めに(1)の「平成 25 年度携帯トイレ使ってみでけ DAY の実施結果について」事務局より説明をお願いします。  
(事務局から資料の説明)
- 部会長：ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問有りましたらお願いいたします。ありませんでしょうか。無いようですので、携帯トイレ使ってみでけデーの実施結果につきましては資料 NO.1 のとおり、親会議であります早池峰地域保全対策事業推進協議会に報告します。  
次に、(2)の「早池峰山山頂避難小屋の今後のあり方について」議事を行います。事務局より説明をお願いします。
- 事務局：(事務局から資料の説明)  
平成 25 年度の取組結果の 2013 年早池峰野外排泄状況については、各市からデータを頂いてまとめたものでありますので、遠野市さんから順番に報告をお願いします。
- 遠野市：この表で言えば 5 番の所になりますが、7 月 17 日に、頂上から剣ヶ峰にかけて、そこで大便を確認したということで星野管理人から連絡を受けました。もう 1 人の管理人からは無かったです。後は、先ほど上山さんも言った通りティッシュの散乱しているものは、確認しているんですけども、小をしたものなのか、それとも鼻をかんで捨てたものなのかかわからないとのことで、そちらの方はカウントには含みませんでした。大便そのものが確認できたのが 2 箇所。以上です。
- 宮古市：宮古市は管理員と指導員がいますが、この中でいうと岩間さん、7 月 21 日、山頂避難小屋の大便というのと、あと管理員からの報告が出ている中ではティッシュの散乱というか、残っているということで、業務日誌の表現でいうと残っていたとか使用済みという記載もありますし、あとは携帯トイレをそのまま置いて行った表現もあるようです。見た感じ、いずれ県と管理員、指導員さんの方に確認はしているような話を聞いていますし、日誌でもそのように記載されているところでもあります。簡単ですが以上です。
- 花巻市：先程追加で配付した表の前に 9 月の末日頃に提出して頂いた表もあり、それが資料となっておりますが、追加の表は、今、見ただけなので、柳田さんからその部分は教えて頂ければと思います。いずれ、このような表にしたということにつきましては、事務局の方から説明がありましたけども大体については確実だということ資料に載せていると思います。ただし、ティッシュの数がやはり非常に多いということについては、単に鼻紙として捨てたという認識については、難しいのかなと、自分で持って帰りたくないという意識のほうが強いのではないのかなと思っております。ですので、散乱状況に書いている小便という部分も必ずしも嘘ではないのかなと思いますし、小水の処理の仕方についても、様々ですね。ボトルに入れたまま置いていたりとか、そういった状況になっていますので、そういったモラルについては登山者の方がちょっと、まだまだ不足しているのかなと思っております。以上です。
- 柳田委員：追加した部分については、宮古市の管理員の泉澤さんという方から聞いたもので、携帯トイレを捨てていったという報告が 2 件です。
- 事務局：携帯トイレを捨てたのですね。その辺にウンコがあったわけでは無いのですね。分かりました。

部会長 : ただいま、事務局から説明がありました。まず先に、資料について御質問がありましたらお願いします。

上平委員 : 資料についてではないですが、今のところ、今年度の登山者数が解りますでしょうか。それから、ティッシュで隠れて何だかわからないという写真があるんですが、それはティッシュをよけて撮ってくれば良いことで、そこをやってもらえれば良いなと思います。私たちがティッシュでしたらかなり捨てるんですが、それがほとんど大とか小とかに関係ないティッシュのような気がして捨てています。

私、一昨日、剣ヶ峰まで行って来ました。その途中で生々しいのを1カ所確認しました。その時の様子ですが、ティッシュは、ほんとにたった1枚ピラッとあったので、ティッシュなんか飛んだのだなと思って、それを取ったら別の所にあつて、仲間がちょっと踏んでしまつて被害にあつてしまった。だから、ティッシュと直結するもので無いなとつくづく思いましたので全部が全部そうでは無いと言いたいです。

浅沼(利)委員 : ティッシュに関して、案外皆さん軽々しく考えているようですけど、ティッシュつうのは、これは一つの行為の証ですよ。それを軽々しく鼻をかんだ。誰か捨てた。そういうふうな理屈では無いと思います。

中嶋委員 : 進行ですけれども、討論であれば討論、まとめてほしいですし、質問に対する回答はしてほしいですね。私もまた質問したいことがありますのでよろしくお願いします。

部会長 : まず、上平さんからのご質問で登山者数がありましたけれども、わかりますか。

花巻市 : 今日は、手元に数字がありませんが、大体9月末現在で昨年の9月末と比較して4,000人ほど多いと思います。

(その後、約2,800人増と訂正有。花巻市から確認。)

中嶋委員 : 関連で、こういう資料が有りますけど、出来れば、登山者数をこれに併せて入れてほしい。そうすると、相関関係がより具体的に分かると思います。次回この資料を出すのであれば、その辺をお願いしたい。

部会長 : 上平さんからの質問で、ティッシュに隠れてわからないような場所にあつたということでしたので、今後、写真の撮り方についてはティッシュを退けて写真を取るようお願いしたいと思います。それから、浅沼委員からティッシュについての問題があるのではないかとというような発言でしたけれども、確かに小水の場合のティッシュについても美化上と言いますか、モラル上よろしくないと思いますので、その辺につきましては今後ともモラルの啓発活動を強化していく必要があると思います。

藤原委員 : 先程、浅沼さんが言われた通り、この携帯トイレの無かつた時代はティッシュがあることはなかつた。やっぱりこれは何らかの形で誰も証拠見てる訳でもないが、いきなりここで捨てていったティッシュがその辺に簡単に見えるようになったとうことは、やっぱりどこかに影響が出てきていると思います。その辺をゆっくり考えてやって頂かないと今後に残すことになると思います。

部会長 : ティッシュの塵の取扱いは、皆で、モラルの強化ということで検討しないといけないと思います。その他、資料についての質問をお願い致します。

中嶋委員 : 資料の一番最後のページの携帯トイレ専用ブースの設置について、利用状況について現在35件ということですが、全部把握しきれないと思うのですが、現地で確認した件数ということですね。

事務局 : なかなか見ている訳にはいかないのですが、正の字を書いてもらいました。使ったら書いてくれているのかなと良心的に考えて集計しました。

中嶋委員 : 使った人が申告した回数ということですね。分かりました。

柳田委員 : 大便のデータにもう1件加えてほしいと思うんですけども、9月に小田越コースの山頂付近で最中を発見した。

- 事務局 : 散乱状況の何番ですか。
- 柳田委員 : 36番です。これは写真に撮ることが出来ない。
- 事務局 : 発見したやつですね。37番ですね。ただ発見したということは多分そのままにして帰らなかったらうから、散乱状況の資料には載せませんでした。
- 柳田委員 : 持たせて帰った。
- 中嶋委員 : 資料の発見日と推定日時を見ると傾向として土日以外の日に排泄したということが見て取れる。土日は人が多いし、普通日は監視の人も少ないし人も少ないということなので、登山者へのモラル啓発、これはどんな取り組みでも絶対必要不可欠であると、資料をみて感じましたので、今後のことに対応して頂きたいと思います。
- 菅沼委員 : 先程から排泄物、排泄物とかの言葉が飛び交っていますけども、たまたま柳田委員がうまい具合に遭遇したわけで、これからも携帯トイレ専用化に移行した場合でも、そういう巡視を強めることによって、先程のように、ここではこういう風なトイレの方式になっているということをお話しすれば先程のようにテイクアウトしてくれる方もどんどん増えていくと思います。ですからティッシュ、イコール便という捉え方を公表するというか、大げさな表現をしない方がよろしいのではないのかなと私は感じています。以上です。
- 部会長 : 菅沼さんから巡視の強化について貴重な御意見を頂きましたので、事務局の方で検討してまいりたいと思います。それではこの辺で質問は終わります、今後の取り組み方針についてお話しして頂きたいと思います。
- 浅沼(利)委員 : まず、データ、データと言ってますけども、前の会議の時に、今年よりも来年が、その後データが変わった場合、大きくなった場合、その時の対応として、会議では、もし多くなったら、来年は、上を復活して(し尿を)汲むということで終わっているんですね。
- 事務局 : 汲むということまでは誰も言わなかったです。山頂トイレを閉めようが開けようが携帯トイレ推進は変わらないわけです。要するに固体物が去年は多かった。それって、トイレを閉鎖したからだと言う委員さんもいたわけで、だから同じ期間やってみて、去年より多くなるのか、少なくなるのかやってみましょうということ今年やったわけです。今年明らかに、去年よりは少ないです。したがって、トイレを閉鎖したからだとは、なかなか言えないわけです。したがって、山頂のトイレはそのまま閉めておきたいと思っています。
- 事務局 : 確かにティッシュが散乱したとか色々ありますよね。ただ、それは、推測の域を出ないわけですよ。多分それに使ったんだろうと。それより去年は、固体物が写真できちんとありました。それで比べてる。それははっきりしてますからね。だから今年もそれで比べている。あとは、やろうとすれば、ティッシュの分はちゃんと持ち帰ってね。とか、やり方は、色々あると思います。今言っているのは、排泄物が去年よりは確実に少ないのですから、去年皆さんで決めたとおり、そのまま閉鎖してそのまま移行してやってみようということです。
- 花巻市 : 去年の個体数って何カ所ですか。
- 部会長 : 22カ所という記録が残っています。今回の箇所は10箇所、今日、花巻市で提出していただいたのでプラス2になるそうなので12ですかね。
- 浅沼(利)委員 : なんかね、前の会議と話が違ってきているんですね。
- 藤原委員 : 事務局が都合のいいような方針でやっている。ズーと何十年というそういうデータを都合のいいような解釈で進めていると私は思います。
- 事務局 : このデータは、管理員の皆さんが記録した、各市から頂いたものですよ。そのデータできちんと比べているものですよ。どういう風に事務局が都合のいいように作って解釈しているのか、ちょっとそこは、私は、担当者としては納得がいきません。
- 藤原委員 : 3日前、川井の昔の良友に会った時、今の現状であれば、とてもじゃないが駄目だ、高いところから双眼鏡で見ると見えてくるのは大ではないとしてもおしっこはかなりの人が



やっている。このままで行くと大変なことになるから、藤原さんやっぱり皆さんに話しながらやって進めていかないと大変な山になってしまいますよということだった。

紙であろうと何であろうとそれを使ったのが事実写真に写っているわけなんです。誰も写真撮るために山の上においてやっている訳じゃないですから。

事務局 : それは、ティッシュまで含めて考えてくださいという意味ですか。

藤原委員 : そのとおりです。

中嶋委員 : 資料は、同じ物で比べないとだめだと思います。

事務局 : 去年は、固体物がこのくらいあったから大変だという話です。おしっこがこのくらいあるから大変だという話ではないですよ。ですから、それに比べたのが今年の方ですよ。おしっこというのとはわからないわけですよ。だから去年おしっこもこのくらいあってという話があれば、それと今年比べましょうという話になったと思いますけど、去年は大便がこんなに増えているよ、大変だと、じゃ、今年もやってみるか、ということで比べましょうという委員の皆さんが決めたことです。

部会長 : 去年は、私いませんでしたけれども、小便の記録はなかった、比べようがない。比べるのが大便しかないということです。

藤原委員 : 事の始まりは、大とか関わらず、早池峰の環境です。

事務局 : 気持ちは、わかるけど、データが無いし、比べようが無いし、想像しかない。だから、誰かに説明できない。汚くなってくのはダメだから、でもそれを明らかに比べて人にこうだよって見せて納得して頂くのはこれしか無いよね、ということで去年、こういうふうに委員さん方が考えて、皆さんの総意でやったわけですよ。

部会長 : 藤原さん、ご理解頂けないでしょうか。

上平委員 : はっきりしてるのは、去年はティッシュの数は数えてないわけですよ。去年までの、データが何も無い、それを今年ティッシュを数えてこんなに増えたって言い方してるんです。まったく比べられないものだと思います。

部会長 : 去年も調べておけばあったかもしれないですけども、ただそこまでは調べていなかった、ということで御了解頂きたいのですが。

藤原委員 : 排泄物と見ていたために、今、去年の会議みたいに、大便、大便と事務局では言ってなかったと思いますよ。

菅沼委員 : 何かいつも後戻りして、「いったい何なんだ」というふうな感じを受けるんですけども。昨年は、皆さんご存知のとおり、秋に一部の委員から懐疑書が出されました。そのことによって、「早池峰という山は糞だらけの山だ」と、これはマスコミにも報じられて一人歩きをしちゃったわけですよ。あたかも早池峰は登山道がウンコの山だと、そういう誤解を招いてしまっているわけですよ。それ以前にあり方検討部会の中で、来シーズンは、いわゆる今シーズンですけど、登山者、利用者の検証を行って、比較検討いたしましょうということになって今シーズンがあり、今シーズンを終えてこの会があるわけですよ。小便というのは、こういう表現の仕方は適切ではないかもしれませんが、人が登る山ではどこでもやっています。ですから、ティッシュの数が多いからやっていると、携帯のトイレが実施されているから、というものではない。どこの山でも小のほうは皆さんやっていますよ。だから、早池峰だけでそういう風な表現の仕方というのはおかしいと思いますよ。

中嶋委員 : この資料を作成して、責任を持って答えられる方はどなたですか。柳田さんにお聞きしていいですか。平成 20 年前は大小便の数が 0 か 1 だったのですか。これ証明できますか。

柳田委員 : これは、監視でパトロールした記録です。

中嶋委員 : 詳しいようですから、平成 20 年と平成 23 年と平成 24 年の登山者数の載っていたデータを今度お願いします。そして、どれくらい監視をしたか、どれくらいデータを集めたか。こういうふうに、いかにも携帯トイレとともに大小便の数が増えたという風な表現でここ

に出されると本当にこれで認識していいんですかと私は思うんですよ。平成 20 年前に 0 か 1 というのは、どう考えてもあり得ない、そこをちゃんと証明してほしいです。

部会長 : 去年までは、パトロールの記録に書いてないというお話だったんですよ。ですから、ここに 21 カ所とか、何カ所とか書いてますけどこの数字はちょっと不確かな数字だと思うんですけども、柳田さんいかがでしょうか

柳田委員 : 去年か一昨年あたりは、花巻市の管理員が主体となって調査していたんですけども、あと遠野市さんとか宮古市の管理員については協力できなかったこともあるのであればもっと増えている。

事務局 : 去年は、あのくらい写真が出てきたわけです。あのくらいあると、要するに管理員の日誌に書いてあるだろうということで確認しました。そしたら書いて無かった。だから、今年書きましようということで進めたわけです。その昔は書いていたのかもしれないし、年々書かなくなったのかもしれないし、よく分かりませんが。いずれ、去年は、あのくらい写真がでてきたわけで、皆さん見たように、あれが事実かどうかわからなかったんですけど、事実だとして、一応その位あるとすれば、管理員の日誌に書いてあるだろうということで確認したら無かったんですね。今年はそんなことがあってはダメですよ、書きましようということで、今年は、怪我したのも書いてあるし、へり呼んだのも書いてあるし、巡視の強化になっていると思います。

部会長 : ということで、去年より前の数字は不確かなものなので、これをもって、昔は少なかったんだというふうに理解するのはちょっと間違いがあるかと思いますが。

藤原委員 : 何か最初から携帯トイレの更新にだけ進んでいるような状態だから本当に早池峰を愛して心配するのだったら、いい方向に考えるべきでないの。

中嶋委員 : だから、いい方向を提案してください。

部会長 : いずれですね、藤原さんに考えていただきたいのは、山頂のトイレをどうするかということなんですよ。担ぎ下ろしを今年はやって頂いたんですけど、来年度以降やってくれる人たちが見当たらない。

藤原委員 : 反抗するようだけでも、その時、菅沼さんは、ずっと担ぎ下ろしをするといった。私はその前からやっていた土台を作ったところから解っていかないと昔のことは何にも知らない、今日のことだけだ、というのはダメだと思う。

事務局 : そうじゃなくて、今までそういうのを積み重ねて 22 年に携帯トイレにしましょうと皆さんで決めたことです。それで、そこを決めていないと言われると元に戻ります。

部会長 : この部会は、平成 20 年に出来まして、報告書に早池峰は携帯トイレを推進しましょうという決定事項となっています。私も引継ぎを受けていますので、県としてもそういう方向で行くという方針には変わりないです。いずれ早池峰山頂のトイレについては、汲み取り式で誰かが担ぎ下ろしをしなければならぬのですけれど、今までは、菅沼さんのところで、善意で下ろして頂いていたんですが、これも難しいということであれば、携帯トイレに向かっていかなければならないわけです。

藤原委員 : 以前は私らが、担ぎ下ろしをしていたんですよ。

事務局 : それでは、またそれを復活するということですか。

部会長 : また元に戻そうというのはちょっと無理だと思いますので、その辺はお考え直し頂きたいと思うんですけども。

藤原さん、大昔の話は止めて今の会議に戻ってほしいんですけど。いずれですね、方針としては、山頂のトイレの継続というのは非常にむずかしい。その代りのものとして、携帯トイレの普及・促進を図っていくということなんです。

藤原委員 : 最初から早池峰を守るためにやってきていることだから、それだけは理解しています。

浅沼(利)委員 : こういう風にデータが大事になってくることは県の方でも分かっていたと思うし、

監視人の方々に確実に日記に書いてくださいと徹底すればデータ、データと何回も  
会が変わるごとにデータが変わることがないと思う。

事務局 : 去年は、日誌に書いてなかった、写真だけで出て来たので、今年取り組んだ結果が出てい  
る。だから、はっきりしている。去年のものと、今年のを比べるものは固形物のものは  
はっきりしている。

浅沼(利)委員 : 前の時は固形物と言っていない。

事務局 : そうですね、排泄物といいましたね。排泄物は固まりでした。比べるためには同じもので  
比べないと分からない。去年は日誌に書いていないけど今年は書いている。そういうふうに  
市で指導してくれたからです。

花巻市 : 本当に指導したの

事務局 : 指導しましたよ。去年の3月、花巻市にもお邪魔しました。

花巻市 : 指導っていうのは、何時、誰が指導したの。

事務局 : 補佐の前任者 阿部補佐さんが指導してくれたと思いますよ。

はっきりしてますよね。前は書いてなかったのが、今年は書いている。改善です。

花巻市 : たまたま昨年、固形物が22、今年が12になった、それは固形物という概念からすれば、  
それは当然減ったということは、皆さんに信用できると思います。データ収集をきめ細かに  
確認しながらやるということは今年からスタートしているんですよ。去年からではなくて、  
このことについては認識的に、やはり改めた方がいいと思います。

部会長 : 記録は今年度からスタートしていることは事実です、今後ともデータを蓄積することを続  
けていくようにしたいと思います。浅沼(利)さんよろしいですね。

浅沼(昭)委員 : 携帯トイレについては前から賛成しておりますので、そういうふうな意味を持つ  
ての発言ととらえていただきたいと思います。山小屋の今後のあり方を検討するとい  
う、その、データがどうのこうのという委員同士のやり取り、県とのやり取り、  
言った、言わないという捉え方で議論するよりはですね、早池峰山そのものがトイレ  
の完備した山、してない山、それから登山者数の多いところ、少ないところとか  
捉え方があると思うんですけど、全国の山あちこち歩いてますが、早池峰山の散ら  
かり方は異常に見えます。トイレを完備していれば、ティッシュとか含めてそれは  
トイレで用足しするということですけど、あるいは環境が違うところも一因してい  
るかもしれません。目隠しが無いということですよ。林がある山と岩山との違い  
はあると思いますけど、24年度から約4カ月にしたわけですけど、まったくそのト  
イレを携帯トイレだけにした状況と前は30日ですけど最盛期のとことその比  
較もしてみる必要があるのではないかなと思います。あと、データをきちんと取っ  
た、取らないというよりもその辺のところもあると思いますし、私は、携帯トイレ  
はですね、かなりの国立公園、自然公園の山にも行ってますが、マナー、かなり  
の登山者の意識をもって、任せてる山が多いんですね。マナーを守っている方はで  
すね、それにしたがって守ると思いますけど、早池峰山の場合はかなり携帯トイレ  
を意識して活動してきたわけですので、その携帯トイレの押し付けになってないか、  
登山者の声を聴くとどこの山に行くっていうことになれば、なんかトイレで用足し  
できないとなれば、別なところへ行くとか、かなり嫌厭されてるきらいがあるの  
ではないかな、と私は見ておりました。ですから、そういうふうな意味を捉えたう  
えで、登山者の数をきちんと押さえる方法を構築するべきでないか。そうでないと、  
感覚だけで多い少ない、ティッシュが多い少ない、大便が多い少ない、早池峰山の  
あちこち行っているんですけど、目隠ししたところで用を足している。剣ヶ峰にい  
くと隠れる場所がありますので、そこに生えている松の間とか含めて、行ってます  
ので、かなりの人数が入っている。あと、門馬口が道路の事情で閉鎖している、あ

そこは前、通って歩けるときは、あそこを降りて用足したり、かなりの人たちがいたんですけどね、それが無くなったということを含めて山頂のトイレの閉鎖したのも影響している可能性があるのかなというふうに見ておりました。携帯トイレと登山者のことを考えて、検討しなければならないのではと、私は見ておりました。以上です。

上平委員 : 早池峰山は他の山と比べて特にひどいというのは、何を根拠に思われるのですか。何を見てそう判断されているのですか。

浅沼(昭)委員 : 歴然です。早池峰山の山頂付近はおしっこ臭くなったし、ティッシュの数含めてですね、かなり高山植物とかに影響出てますよ。これは、早池峰山を守ろうとして、逆に閉鎖したことによって影響が大きいのではないかなと。あと、あなたは他と比較してましたかというのは、他の山を歩いてみているからです。私は携帯トイレを意識して全国の山、携帯トイレの山を中心に南から北まで歩いてますので、ですから、見た目話してますので、利尻とかのことについても前にあったんですけど、かなり散らばっていたんだけど、という話が出た後に行ってみて、携帯トイレブースを要所、要所に設置した後は、そんなに汚れなくなりました。ですから、携帯トイレを推進するのであれば、小田越から15分くらいの所に、携帯ブースを作っても駄目です。本当に用足したいようなところに携帯ブースを作らないと、あそこになくてもいいという意味じゃないですけど、あそこしか設置する場所が、適地な場所が無かったからあそこにまず1回目はやったと思いますけどね。もう少し、要所に携帯トイレブースを作ってあげないとですね。風とか、なんかのことを含めて木製あるいは鉄骨を含めておさえればかなり風の強い山にも携帯トイレのブースを設置してますので、その辺まで検討して頂きたいなど。

事務局 : 昨年、検討しましたが、許可が出ないとのことで、無理でした。

浅沼(昭)委員 : 許可が出ないというのは、国定公園、自然公園、特別天然記念物地域という意味ですね。

私は、国定公園を歩いているんですけど、そういうところにもブースを今は、作ってますので、要請の仕方、あるいは、早池峰山を、高山植物を含めて山を守っていくという観点からすれば、それは賛同して許可を下すべきだと私は思います。

事務局 : では、その辺は努力してみたいと思います。

浅沼(昭)委員 : 世界自然文化遺産の指定になったところでもですね、山の中あるいは要所、要所に携帯トイレのブースを設置しておりますので、その辺と比較したうえで要請をお願いできればと思います。

部会長 : 他に御意見、有りませんか。

柳田委員 : 一応報告なんですけども、鶏頭山については登山者もそんなに多い方ではないんですが、登山道では一カ所も排泄跡は有りません。やはりトイレが避難小屋にあることから、そこでみんな用を足している。かなり環境は守れる。避難小屋のトイレを見ますと、便槽にはティッシュが置かかってない、上の箱に入れてもらっているんですけども、それを見ますと、やっぱり年間100人くらいは利用していると思います。それに比べれば早池峰はちょっと汚い。

散乱状態が少しでもあれば、少しだけあれば許されるというものではなく、排泄物を0に持ち込むような対策が必要だと思います。

部会長 : そのティッシュは、どなたが片付けるのですか。

柳田委員 : 管理人です。散乱状態を防ぐには、やはり汲取り、担ぎ下ろした方がいいと思います。

事務局 : いずれ皆さんご存知のように、あそこの小屋は溜れば、担ぎ下ろすしかないわけです。担ぎ下ろすのをどうするか、開けるとすると溜まるから、溜まったらそれを誰が担ぎ下ろす

かだね。開ける場合は、そこまでお話し頂きたい。

浅沼（利）委員：その件に関して、前回に宮古市の担当の方から、県で予算取ってやってもいいんじゃないかという意見は出てましたよ。

事務局：その通りです。そこまでは意見出てました。県の方では、では予算を取りますか。で、取るまでの間ははどうしますか。来年付けばいいですけど、来年付くとは限らない、その間は閉めますかという話をしたら、宮古の方でしたね、その間は、やむを得ないから閉めておけばいいんじゃない。そういう話になりましたから、その話をまた復活するのであればまた議論を頂きたい。だから、いつれ、開ければ使うから溜まりますよね。それをどうするかなんですよ。今迄、そういう話をしないで来ているわけですね。溜まったのは今迄、菅沼さんが頑張ってボランティアでやってくれていたから、おんぶに抱っこしてきたわけですよ。ところが、いろいろ事情がありますんで、そうすると、我々自分達で下ろすかという話です。

浅沼（利）委員：その件に関して平成24年の12月20日の会議で菅沼委員がトイレを閉鎖して携帯トイレに移行することが大切だ。担ぎ下ろしについて、早池峰のゴミは似合わない実行委員会が責任を持つてすると言った。

事務局：その年はね。その年は、ですよ。ずっと、と言っているわけではないですよ。ボランティアですから当り前のことですね。

部会長：去年の記録でしょうから、去年の会議で菅沼さんが、じゃあしょうがないからやってあげますよというふうな発言をされたんじゃないかなと思いますけど。

宮古市：国定公園は、トイレまで含めて県の管理じゃないんですか。違いますか。

部会長：県の管理になってます。

事務局：山小屋自体が県の建物で、管理は、委託です。

部会長：県のもので、花巻市さんに管理をお願いしている格好になっています。

花巻市：あくまでも委託っていう意味は、今のトイレの処理という意味ではないので、ご理解お願いします。でなければ、一方的な方針を決めれるんで、それは無いんで。

事務局：その通りです。ですから、それで、この山小屋部会は、建て替えから始まって、建て替えは無理だ。トイレはどうする。地下浸透で大腸菌が出た。そういう歴史があって、土壌処理方式、広いところもない、というような検討を色々重ねて、溜めて担ぎ下ろすしかない、そこまで来ているわけですよ、それで担ぎ下ろしているわけです。だから、今言っているのは、いずれ開ければ使うから、溜まるんですよ。小田越山荘は、満杯状態になって、もう使わせないで封鎖しているわけですよ、そして、予算は取ったけどやってくれる人がいない、今年も出来ないとかって話ですね、そして、1回だけいいよと言ったんだけど、まだやってくれないので、それを汲取ったら埋めましょうかという話になってる訳ですよ。だから、早池峰も結局は担ぎ下ろさなきゃいけないんですよ。誰かが。だから、自分が使ったものは自分で持って下りればいいんじゃないの、ということなんです。

上平委員：本当の現状を御存じでしょうか、という疑問があります。私たちはボランティアとして、毎週2日、土日行ってます。何百人、何千人かもしれませんが、登山者とその都度対面しているんな話をしてます。その感覚からいくと、ここの会議の雰囲気は、相当開きがあると思います。来る人が、全部、もちろん全部ではありませんよ、ほとんどの人は早池峰の方針、携帯トイレ専用にすることに賛成してくれてますし、携帯トイレを持参してくれてます。いつまでも開けてないでもうすっかりやってもいいんだっていう声も時々聞かれますし、それは年代にも関係なく、男女にも関係なく多くの方々がそういうふうになってきてます。キャンペーンとかになかなか参加してくれてない人は分からないんじゃないかと思うんですが、それで1つ、その中で思うのは、地元の登山者の協力が、もしかして意識が低いんじゃないかな、ということをおもうんですけど。遠くから来る人に関してはほと

んど、もう早池峰は携帯トイレの山だって定着しつつあるんじゃないかと思います。ですから、今回、県で提案した通りこのまま開けないままでやっていけるんじゃないか、勿論そのためには、またいろんな環境整備というか関係者全員の努力も必要だと思うんです。

部会長 : 県といたしましても、携帯トイレの普及活動はこれからも続けていきますけれども、来年度担ぎ下ろしをしてくれるボランティアさん、いるかどうかわからない状況でありますので、今回を最後に山頂トイレを閉じて携帯トイレの推進を図っていきたいというふうに考えていますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

これに対して、反対の方おりましたらば、御意見伺いたいと思います。

柳田委員 : やはり管理員に、私ばかりでなく、意見を聴いたところ管理人のほとんどは汲取りトイレの併用が環境にもいいというふうな意見をもらってきました。

事務局 : そこまではいいんですが、溜まったのは管理員さんが下すということでしょうか。

柳田委員 : それについては、菅沼委員さんの団体の方で、もし、担ぎ下ろしから手を引くというのであれば、県が先に立って汲取りの要員を募集して、活動すればよいかと思います。

事務局 : ボランティアさんには県は頼めませんよね、県として頼めるのは、予算を出して雇っている方々になる訳ですよね。

柳田委員 : 予算が付かないのであれば・・・

事務局 : 予算というのは御存じのとおり、要求してすぐ付けばいいですけど、付くまでの間、開けておけば溜まりますよね。

柳田委員 : 現在までは、菅沼委員さんが人を募集してくれてやってくれていたんですけど、県の方で人を募集して担ぎ下ろしたほうがいいのかと思います。その方が山が綺麗になると思います。

事務局 : 県がボランティアを募集するという意味ですね。

柳田委員 : そうですね、そうすれば、汲み取りに参加する人も出てくる。例えば、汲み取りと兼用の考え方を持つ人でも汲み取り作業に参加するんじゃないでしょうか。今までだと携帯トイレ専用化にするために汲み取り活動をしてきたと思います。

中嶋委員 : 先程、山頂のトイレについては基本的に閉鎖をしていく、というふうな方針ですとおっしゃいましたので、そのことについて、賛成の立場からお話ししたいと思います。色々これまで何年となく議論をしてきました。そして、理解がなかなか進まない中、ある一定のコンセンサスを少しずつ作ってきたというふうに私は思っています。確かにまだまだ解決しなければならないことはいっぱいあります。解決しなければならない問題について後戻りをするのではなくて、それを解決するためにはどう知恵を絞るべきかということによって、やはり議論すべきだと思っています。大小便の数ということでこのデータが頂きました。確かにこれについても見過ごすことができないデータだと思います。啓発はこれまで以上に必要だということは、その通りですし、いろんな山に色々な方法が考えられるんですが、浅沼委員が言われたように、携帯トイレ専用ブースも、もう少し足りないんじゃないかと言うふうな意見もありましたし、今の制約に縛られるんじゃなくて、早池峰の自然を守るためには携帯トイレに移行して、そのためにはブースが必要だ。そのためにこの規制を解除してくれ、というふうな要求も行政的に必要なんだなというふうに思いました。一方、私たち登山者です。登山者もやっぱり積極的に、協力する体制をやっぱり皆で作っていく必要がある。ずっと、これは言ってますけども。県内の組織された登山団体である県山岳協会さん、勤労者山岳連盟さん、この方々が組織された登山者については、ある程度指導力があるから、そこに期待できるものはあるというふうに思います。問題はこのことについて、理解が深まっていない、特に地元を中心とした一般の登山者の方、この方々にどうやってこの問題を啓発していくかという工夫だと思います。今までやられてきたことについても、一定の成果があってここまで来ている訳ですが、まだまだ更にこれ

は努力が必要だなど、私は早池峰フォーラムという立場でここにきていますから、私たちもここまで15年、16年に渡って色々検討してきました。私たちは最初から携帯トイレにしようというふうな運動をしてきたわけではありません。早池峰の会ではどれがいいかと色々検討してきた過程、その結果としてやっぱり早池峰には携帯トイレが一番似合っているというふうに結論付けたので、私は、積極的な立場から運動しているつもりです。他に良い方法があるならば、やっぱりそれは皆さんで研究した方がいいというふうに思います。前にもこの場でお話をしましたが、このことについては全国的な環境省の委託事業で研究もされていますし、一定の結論も出ています。電力や水が豊富に得られる地域では色々なトイレの形態が成立しています。でも成立していても、それはやっぱり自然環境が厳しい中では維持管理が大変困難だっているというふうなことになっています。そういう中でどういう方法がいいか、今、担ぎ下ろしを誰がやるかという議論をしました。そういう議論をするよりはみんなが携帯トイレにしましようというコンセンサスをどうやってみんなで工夫してやるか。こっちの方に努力を傾けるべきじゃないでしょうか。そのことを申し上げて意見として終わります。

部会長 : 只今、中嶋さんから、もう少し携帯トイレを使うためには、地元への啓発活動も必要だというふうな御意見でした。時間も過ぎてしまいましたが、いかがでしたらよろしいでしょうか。県としては、只今、中嶋さんの意見の通り携帯トイレを推進していきたい。そのためにも啓発活動を頑張っていくつもりですので、皆様、携帯トイレ推進完全移行に協力をお願いしたいと思います。如何でしょうか。

浅沼(利)委員 : 何回も言うようですが、私たちも携帯トイレ推進しながら、山頂のトイレを併用してきている。例えば、もう来年からは閉鎖する。佐々木委員からの質問に答えていないのではないのかな。委託されている早池峰の建物委託、管理義務があるんでしょ。その答えがない。

事務局 : 先程も話しましたが、建物自体は県のもの、トイレも付随して県のもの、その管理委託は花巻市に委託している。したがって、建物もトイレも一応、一般的な管理委託ですね。最初は、山小屋の使用や建替等のため、こういう部会を作って検討を行ってきた。それで今は、トイレをどうしようかという話をしているわけですね。一般的な管理の他に、今のトイレをどうするかなんです。

花巻市 : 委託料はほとんど0に等しいんですけども。そこなんです。その中で、なんじよにするかということについては、当然その所有者である県の方で方針を決めるというのは、それは正しいことだと思います。我々とすれば、適正な管理をしているということなんです。ですので、確かに県の方針はこのように決めましょうということが出るので、それについてはやはり、我々はそれではダメだとは言えない、意見だけは言えるけども方針はダメだとは言えない。ですので、その中でいかに綺麗にして行くことを考えて行政の立場としては進めなければならないということだと思いますので、やはり、併用ということについてはそれも1つの方法だと思いますが、県は併用ではなくと言うお話ですので、それについて、ただし、これが悪い方向に行ってしまうと、それは見直すということは当然必要だと思いますので、今後また、来年度以降の状況については常に毎年検討していくということは、続けなきゃいけないんだと思います。

部会長 : ですから、県といたしましても、今後、山頂のトイレを閉めて携帯トイレ専用の山にしていきたいという大方針でございます。それでこれをやってみて、今以上に汚れがひどくなるということがあれば、開けて併用でやっていくとか、もっと携帯トイレを使ってもらうための啓蒙活動を頑張っていかなければならないとか、いろんな取組みの考え方があっていいと思いますので、とりあえずはこれから、山頂トイレを閉めさせて頂きたいと思うんですが如何でしょうか。

- 柳田委員 : そうなると、今月の14日にトイレデーが終わる訳ですけど、継続するわけですか。
- 事務局 : 皆さんそういうふうな形で御理解頂きたい。開ければ、溜まりますので、そのまま閉めきって、浅沼委員もお話したように、今年は結構長く閉めておきましたが、更に来年はずっと閉めておくことになるので、その違いを検証することができると思うんです。そういうふうな形で、一歩ずつ進んでいく、あるいはその結果、もう酷いということになれば、また皆さんのお知恵を拝借して方向を変えていく、というふうな形で取り組んでいったら如何なんでしょう。それを委員さんたち皆さんにお決め頂きたい。そういうふうに思います。
- 浅沼(利)委員 : 私は併用をしていただきたい。明らかに来年度は、今年以上に山が乱れるのは明らかです。ダメと言っていいくらい。その時に誰が責任取るのですか。
- 部会長 : それについては、山は皆のものですから、国定公園管理しているのは県ですし、その施設を委託している市町村もありますし、あとそれを利用している皆さん方もおります。そういうことで、みんなでカバーしていかなければならないんじゃないかと思います。山頂トイレの扱いについては、親会議の早池峰地域保全事業推進協議会に報告する義務がありますし、全員今日は一致していただけていただけませんでしたけど、一部反対の方がいたという、一部付帯条件を付けて上申していきたいと思います。
- 宮古市 : 条例を設置する案件だと思うんですが、いつ条例設置するんですか。制限又は義務を課す場合は条例を設置すると書いてますよね。それは考えてないんですか。
- 事務局 : 制限とはトイレを閉鎖するからという意味ですか。トイレはですね、要するに建物にあるもので、壊れたり事情によって管理者が閉鎖することは、構いません。利用のための制限の市なり県の条例も考えられますが、そこまでのものでも無いのかなとも思いますし、それを検討するにはもっともっと時間が必要だと思います。
- 宮古市 : 携帯トイレを全面的に使えということ、条例を作ることによって全国にPRができるわけなんですけど。
- 事務局 : この機会に条例まで作ったらどうですかという話ですね。今のところはそこまでは、考えていませんが、皆さんがその方が良いというのであれば、検討したいと思います。
- 部会長 : いずれ山頂トイレについては、汲み取りでやるのは難しいということでもありますので、携帯トイレ専用の山という位置付けでやっていきたいと思います。これについては協議会の方に報告いたしまして、また、事前に了解を得て閉じることで考えていきたいと思います。
- 部会長 : 早池峰地域保全事業推進協議会に報告する都合上、確認をしますが、反対の方挙手願います。(藤原委員、柳田委員、浅沼(利)委員)
- 部会長 : それでは、その他に移ります。事務局ありますか。
- 事務局 : (山頂避難小屋の使用について及び今後の部会開催について説明。)
- 部会長 : このことについて、質問等はございませんか。  
(特に無。)
- 部会長 : 無いようですので、以上で議事を終了させていただきます。
- 事務局 : 以上をもって本日の会議を終了致します。有難うございました。

**※ 平成25年度 携帯トイレ使ってみでけDAY(デー)の実施結果により、今年度の取組み期間終了後も、山頂のトイレを閉鎖し、携帯トイレ専用ブースとする。なお、その結果について、来年度、今年度と同時期に部会を開催し、検証する。**



## ニホンジカの被害対策に関する部会の設置について

早池峰地域においてニホンジカの侵入が確認されており、森林や高山植物への被害が懸念されている。

ニホンジカ被害に係る関係機関の情報共有、共通認識醸成の場として早池峰地域保全対策協議会に新たな部会を設置する。

### 1 目的

早池峰山周辺地域におけるシカによる自然植生被害について、関係機関の連携の下、被害発生状況について情報を共有し、効果的な自然植生被害対策に資することを目的とする。

### 2 名称（案）

「早池峰地域ニホンジカ自然植生被害対策部会」

### 早池峰地域保全対策関係功労者表彰について

早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱に基づき、各団体から被表彰候補者の推薦をお願いします。

該当する方がありましたら、要綱裏面「功績調書」を作成のうえ、平成 26 年 1 月末までに 県南広域振興局の事務局まで推薦願います。

該当者がいた場合は、文書照会で審査します。

#### 【これまでの被表彰者】

平成 16 年度 該当なし

平成 17 年度 グリーンボランティア 祝田稔平さん

平成 18 年度 該当なし

平成 19 年度 グリーンボランティア 上平玲子さん、星野邦彦さん

平成 20 年度 該当なし

平成 21 年度 グリーンボランティア 折目忠雄さん、八重樫 榮さん

平成 22 年度 グリーンボランティア 谷村 力さん、菅沼 賢治さん、  
内匠 利光さん、村上 保さん、永田 京子さん

平成 23 年度 該当なし

平成 24 年度 グリーンボランティア 齊藤彰孝さん

## 早池峰地域保全対策関係功労者表彰要綱

### 1 趣旨

早池峰地域の豊かで優れた自然環境を将来に引き継ぐため、自然環境の保護と適正な利用を目指した保全対策事業の推進に関し、顕著な功績があった者（又は団体）の功績を称え、これを表彰し、より一層の保全対策事業の普及推進を図る。

### 2 表彰基準及び被表彰者の決定

被表彰者(団体)は、早池峰地域の自然環境の保護と適正な利用に関し、数年にわたり尽力し、かつ、その功績が顕著であると認められる者(又は団体)について、早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領第4項別表に定める者から推薦された者のうちから、早池峰地域保全対策事業推進協議会の審査を経て決定するものとする。

### 3 推薦方法

表彰候補者の推薦は、2に定める者が行うものとし、別紙様式にしたがって作成し、推薦するものとする。

### 4 表彰人員

若干名とする。

### 5 表彰方法

被表彰者に対しては、早池峰地域保全対策事業推進協議会において、早池峰地域保全対策事業推進協議会長が表彰状を授与するものとする。

#### 附 則

この要綱は、平成15年7月18日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、平成16年2月16日から施行する。

## 功 績 調 書

氏 名			
年齢・生年月日又は 活動年数・設立年月日		歳 昭和・平成 年 月 日生	
職業（現職・元職） 及び所属団体役職等			
現 住 所		〒 岩手県	
経 歴 概 要	自 年 月 日 至 年 月 日		
功 績 内 容			
表 彰 歴	年 月 日	表彰の種類	表彰の内容
	年 月		

- (注) 1 「功績内容」欄は、具体的かつ詳細に記載してください。
- 2 団体の場合の記載方法は、以下のとおり記載してください。
- 「氏名」欄 : 団体名、代表者名
- 「年齢」欄 : 設立年月日及び活動年数
- 「経歴概要」欄 : 団体の活動内容等を詳細に記載してください・(定款、事業報告、新聞記事等を添付していただいても結構です。)
- 上記以外 : 個人の場合と同様に記載してください。